

石巻市震災復興推進会議における提案（意見）について

No.	項目	提案（意見）内容	回答	担当部
1	産業	<p>生活の再生と人口流出を阻止するため、その一つとして漁業の復興、特に沿岸漁業について提案したい。</p> <p>壊滅的な被害を受けた沿岸漁業の各浜の復興について、そこに住む住民が先代の残した歴史、文化の下に、よりよい生活環境を得て定住できるために、市は、生産から加工、販売等について収益性の高い戦略を提供し、支援し、地域の責任と努力によって、人が集まる地域を構築する。</p>	<p>本市水産業の根底を支えてきた沿岸漁業地域の復興につきましましては、国、県、市においてそれぞれに最大限の支援施策を講じており、漁港の復旧工事を先導させて漁船や生産施設等の整備を急ピッチで進めております。漁船等の施設整備に係る補助率では、本市が県下で最も高い率を措置して復旧を後押ししている現状です。</p> <p>一方、漁業集落は高台へ集団移転する方向で検討が進んでおり、漁港の背後には一定程度まとまった用地が出現することが見込まれています。したがって、補助事業を活用して復旧した生産施設を核として、御提案のような取り組みについても可能性が広がってくると考えております。</p> <p>このような見通しの下、本市が提案した「陸上養殖事業」について可能性の検討に入っている地区があり、具体化に向かうかどうかのモデルケースとして期待を持っています。各浜に同様の動き、即ち「検討する機運」が広まるには、まさに御指摘のとおり「地域の責任と努力」にほかならないと言えますので、県や漁業協同組合と連携して漁業地域の自主的な立ち上がりをつソフト、ハード両面から支援してまいりたいと考えております。</p>	産業部
2	防災	<p>山下地区は平坦地で、今回の災害経験をベースとして考察すると、山下地区は、高台が遠く、浸水防御の方策として北北上運河への排水が、唯一の方法であります。</p> <p>しかし、現状では、運河の堤防は、地盤沈下に加えもともと脆</p>	<p>北北上運河と並行する「釜幹線用水路」につきましましては、用水路として必要な通水断面の確保を行った後、残地については埋め立てを行う計画であり、今年度、測量・設計業務を実施し、雑草の繁茂や悪臭などの地域環境の改善に取り組むこととし</p>	産業部

No.	項目	提案（意見）内容	回答	担当部
		<p>弱な堤防であるため、大量の排水は望めず、並行している釜幹線排水路（1800メートル）を埋め立て、堤防の補強を図ることにより、大きな効果が得られる。</p> <p>① 堤防は、現在一部公園化され、市民の健康増進（サイクリング、ウォーキング）に大いに活用されている。補強により公園機能が大規模化され、水と緑の豊で大きな空間が得られ、市民の憩いの場所としての緑化公園が生まれる。</p> <p>② この公園は、大規模な避難場所として活用され多くの市民の安心安全が確保される。</p> <p>③ 埋め立て用として、大量のがれき処分ができる。</p> <p>④ 排水路から発生し、地域住民を苦しめている、悪臭から解放される。</p>	<p>ております。</p> <p>御提案いただいた、堤防の公園化、避難場所としての活用につきましては、庁内の関係各課及び堤防の管理者である宮城県と今後検討を行っていきたいと考えております。</p> <p>また、埋立用材として、震災廃棄物中に含まれる土砂等を活用することにつきましても、今後、関係機関との協議、検討を行いたいと考えております。</p>	
3	住まい	<p>復興住宅建設もそれなりに明るい方向に見え始める。未だ見えて来ないのが地震被害者の救済である。</p> <p>津波にあった住民には自分自身で住宅再建するならローン利子の援助があり、地震被害者には土地はあっても年齢的に自宅再建ができない状態も、お偉い方々には解らないと思う、今の石巻の貧困の格差状態を……</p>	<p>防災集団移転地区からの移転については、国の利子補給の制度などがありますが、それ以外の地区、特に地震被害者については、生活再建支援制度の加算金や災害援護資金の貸付けの制度以外なく、自宅再建が困難であることは承知しております。</p> <p>何らかの独自支援策の必要性は認識していますが、現在の財政状況では、積極的な支援策を実施する状況ではなく、国県に対し、財政的支援を強く要望している現状です。</p> <p>なお、8月20日から、災害救助法に基づく「住宅の応急修理」（国制度）をまだ利用していない世帯を対象として、市独自に「被災者住宅応急修理制度」を創設し、補助金を交付して支援を図っております。</p>	福祉部

No.	項目	提案（意見）内容	回答	担当部
4	その他	基本計画に自然環境保護の計画がない。新エネルギー導入等賛成だがその前に①石巻湾、北上川の汚れで市内がヘドロだらけになった事をどう考えているのか。 ②各事業を推進する中で平行して環境保全を考え順守すべき。	<p>①「石巻湾、北上川の汚れで市内がヘドロだらけになったことをどう考えているのか。」</p> <p>震災に伴う津波により、市街地に大量の泥が打ち揚げられ堆積し、復旧に向けた取り組みの支障となり、また、一時的ではありますが、堆積物が乾燥し飛散することによる健康への影響が懸念される状況があったことは承知しておりましたが、堆積した泥はボランティアの皆様方などの御協力もいただきながら、現在は概ね排除されていると認識しております。</p> <p>海や川から打ち揚げられた泥につきましては、工場・事業場の排水や未処理の家庭雑排水などの社会活動が由来なものも含まれておりますが、その大部分は自然由来で北上川などから土砂や泥などが流れ出て、潮流が緩やかで遠浅の石巻湾に長期間にわたり堆積した粒径が微細な泥が、津波により打ち揚げられたものと考えられます。</p> <p>津波で打ち揚げられた泥が飛散した粉じんの調査につきましては、津波による泥が多く堆積した下釜地区、湊地区において、平成23年6月・9月・12月及び平成24年2月に、空气中の粉じん量（浮遊粒子状物質）の調査が行われており、結果はいずれも環境基準を下回っております。</p> <p>また、有害大気汚染物質等につきましても、平成23年6月に一部の物質が基準値を超過しましたが、以降は基準値をすべて下回っております。</p> <p>なお、基準値との比較評価は年間を通した平均値で評価することとなっているため、長期的には基準を満足した結果となっており、市民の健康への影響は極めて低いと考えられます。</p>	生活環境部

No.	項目	提案（意見）内容	回答	担当部
			<p>②「復興事業を推進する中で併行して環境保全を考え遵守すべき」</p> <p>委員の御意見のとおり、復興を急ぐあまり環境の保全が「おざなり」になっては、本当の意味での復興にはつながらないと考えております。</p> <p>本市といたしましては、被災した工場・事業場の再建と併行して公害防止施設の再整備を行うことや低公害型機器への更新を指導するとともに、法令等の遵守だけではなく、さらに快適で住みやすい環境を目指すため、すでに1社と新たに公害防止協定を締結し、数社と公害防止協定締結の協議を進めております。</p> <p>また、本年度事業で、津波で被災した沿岸部の自然環境確認調査を実施しており、今後、本市の環境基本計画の見直しを進める上で、参考資料として活用して参りたいと考えております。</p> <p>今後も「復興か、環境か」ではなく、「復興も、環境も」という観点で、復興事業を推進して参ります。</p>	
5	その他	<p>石巻市の中心市街地の再開発について、6地区で活発な動きが見聞きされるが、石巻市は世界の復興モデル都市を目指そうとしている。しかし、基本的に何を指そうとしているのか、地域の再生は、人と人々が交わり合うことにより再生する。人が交わり合う地域づくりは、石巻市として北上川の大自然と堤防を生かした独創的な景観こそが、市民の求める再生の道でしょう。</p>	<p>市街地再開発事業については、現在、中心市街地の6地区において、民間主導による検討及び提案がされています。提案内容としましては、まちなか居住を中心として、商業施設などを誘導し、歩いて暮らせることのできるコンパクトなまちづくりを目指して、中心市街地の活性化を図るというものです。</p> <p>中心市街地の復旧、復興には、川とともに生きるということ</p>	震災復興部

No.	項目	提案（意見）内容	回答	担当部
		石巻市は、速やかにこの道をベースとしたランドデザインを市民に示し、各地区は、このランドデザインに調和したプランを求め、再生を期すことが肝要である。	で震災復興基本計画に示されていますように、旧北上川の堤防整備と合わせた、水辺の賑わいの創出をし、堤防と一体となったまちづくりを進めてまいります。 また、各地区においても同様に進めてまいりたいと考えております。	
6	その他	マンパワー 石巻市職員OB（特に技術職員）の支援(活用)を積極的に求めては 大災害で多くの職員も被害を受けていると思いますが、世界の多くの人々からの支援を受けているとき、助け合いの先陣を切り、一日も早い復興を促進することが、何にも勝ることでしょう。 行政サービスの機能を検討され、市民と機能分担を図られたい。 このことにより、職員不足に多少でも貢献し、併せて、市が推進する「まちづくり」について、市民の理解の一助となる。（まちづくりについて、市民は、何をすべきか、皆目わからない。）	マンパワー不足の解消を図るために、採用職員数の見直し、任期付職員の採用、他自治体への派遣要請、臨時職員の活用等を行っておりますが、市職員OBにつきましても、再任用制度に基づき支援をいただくよう協力を求めています。 行政サービスの見直しを含めて、市民との協働のあり方について、地域自治システムの構築とともに検討してまいります。また、協働を推進するためにも、大きな被災を受けた地域コミュニティの再生に努めていきます。	総務部 企画部
7	その他	3.11の悲惨な震災報道の中で、世界中から驚きと称賛を集めたのが生死を分ける極限状態の中で、冷静で規律ある日本人行動と道徳性の高さでした。季節外れの雪が舞う寒さの中、1個のパン、おにぎりを数人で分け合い、給水車や救援物資を前にしても我先に奪い合うこともなく、お年寄りや婦女子をかばいながら何時間も列を乱さず並ぶ姿は、外国人には驚きとともに奇異さを感じられたと伝えられます。	南浜地区の公園（シンボル公園）については、これまで市独自により国に対し、「国営祈念公園」の整備を要望してきましたが、宮城県も6月19日に石巻市と同様に、国営祈念公園を石巻市に整備するよう国に要望しています。 また、復興庁からは、第1回復興交付金により、基本計画策定費用が配分され、市では当該業務を発注したところです。 今年度、当該業務により市民意向調査、パブリックコメント、	震災復興部

No.	項目	提案（意見）内容	回答	担当部
		<p>こうした日本人の持つ忍耐強さとまじめさは「礼に始まり、礼に終わる」、「恥を重んじる精神」といわれる、日本古来の武士道の精神とそれを育んできた伝統文化によるところが大きいと思われれます。</p> <p>戦後の日本が経済発展の中で忘れかけていた、日本の伝統文化が注目を集めたことは、世界の人々に日本をアピールする、千載一隅のチャンスであると考えます。</p> <p>2011年11月からは「武道の街・石巻」を宣言し、NPO法人石巻市体育協会と東京都、社団法人日本アスリート会議の共催による「武道フェスティバル in 石巻」を開催しております。</p> <p>そうした中、南浜地区に武道を中心としたスポーツ施設を建設し、日本の武道、東北・石巻の武道の歴史を紹介する資料館と合宿・研修施設を設置するほか、日本舞踊や茶道・華道をはじめ書道や神楽、座禅と写経など、日本の民俗芸能を含めた伝統文化・芸術、さらには「衣食住」を含めた和の素晴らしさを丸ごと体験・学習できる施設を併設することで、新たな観光のメッカを創造することが出来るのではないかと考えます。</p>	<p>ワークショップ等を予定しており、広く市民からの声を集めることとしております。</p> <p>計画に当たっては、官の考えだけではなく、官と市民が一緒に考え、復興に当たって地域の人々の絆を醸成するとともに、復興の象徴となるような公園計画を策定したいと考えております。</p> <p>今回、ご提案いただいたスポーツ施設や学習機能施設の整備につきましても、今後実施するワークショップ等の中で検討してまいりたいと考えます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>南浜地区については、本市及び宮城県においてシンボル公園として、「国営祈念公園」の整備を国に要望しているところであり、これから官民が一体となって復興の象徴となるような公園計画を策定したいと考えております。</p> <p>ご提案いただきましたスポーツ施設や学習機能施設の整備につきましては、今後実施するワークショップ等の中で検討してまいりたいと考えております。</p>	教育委員会
8	その他	<p>前会議にて否定的発言には愚の状態、お偉い方々にはマニュアル、机の上での状況判断を言われているように感じる。住民代表の話には十分聞く耳を持ってほしい。</p>	<p>出席委員からの意見（質問）に対する関係各部からの発言（回答）については、決して否定的なものではなく、現在の状況と今後の進め方について説明したものと認識しております。</p> <p>今後につきまして今回のご意見を踏まえた説明をすると共に、会議、書面等で頂いた提案（意見）等についても、できる限り復興事業に反映したいと考えております。</p>	震災復興部

No.	項目	提案（意見）内容	回答	担当部
9	その他	<p>推進会議の委員数が多く、限られた時間で突っ込んだ討議がで きずに総花的な会議になる恐れがある。</p> <p>案として専門部会をつくり議題に対しそれぞれの分野の意見 を集約し本会議で部会代表が提言する。</p>	<p>この推進会議は、前회가初回ということもあり、今後の会議 の進行方法等については、会議の場で委員の皆様と一緒に考え て行きたいと考えております。</p>	震災復興部
10	その他	<p>一人の委員が制限時間を大きく越して話すのは厳禁とされた い。</p>	<p>第1回目は、各種団体からの推薦、公募等により選ばれた委 員が、初めての会議となるもので自己紹介を含めた発言とした ため、ご迷惑をおかけしました。</p> <p>時間を要す内容の場合は、事前に書面等で提出していただく か、会議後でも提出可能な旨を会議で周知しながら対応してま いります。</p> <p>また、資料や意見に対する説明についても簡潔に行うよう対 応してまいります。</p>	震災復興部
11	その他	<p>基本計画の進捗状況を市民に知らせ、意見交換の場を委員も出 席し、定期的開催すべき（半～1年位）。</p> <p>ホームページだけでは不十分である。</p>	<p>本年度より本格的な事業開始となるため、その周知方法につ いて今後検討させていただきます。</p> <p>なお、現在は、ホームページのほか、毎月15日に発刊して いる「市報いしのみき」にも復興の状況等について掲載してお ります。</p>	震災復興部
12	その他	<p>復興の実現のための財源づくりについて……基本計画P125</p> <p>(1) 復興計画と財源の整合性について</p> <p>当然のことながら、復興基本計画（実施計画）については、 裏財源が確保されているのか。</p>	<p>(1) 復興計画と財源の整合性について</p> <p>復興計画に掲載している復旧・復興事業については、国に おいて、被災団体の財政負担をゼロにするとともに、被災団 体以外の地方公共団体の負担に影響を及ぼすことがないよ う、「震災復興特別交付税」を確保しており、原則地方負担 がない形で措置されております。</p>	<p>震災復興部 (1,2,3,6)</p> <p>総務部 (4,5)</p>

No.	項目	提案（意見）内容	回答	担当部
		<p>(2) 計画期間中の財源について 平成 23 年度から平成 26 年度までの計画期間 4 年のトータル計画額は、9,733 億円であるが、これら事業に係る財源内訳は示せるか。</p> <p>(3) 計画事業の担保について 計画期間中の財源が確保されていない場合、財源によって事業が増減するのか、また、特に計画財源の減少により、計画が担保されないということになるのか。</p> <p>(4) 市の事業については、復興事業のみならず他の通常事業もあるので、これら事業も含め中期の財政計画をこの時だからこそ作らなければならないと思うが、作成されてあるのか。</p>	<p>(2) 計画期間中の財源について 復興事業については、これから事業内容を固め、詳細設計等を実施した上で事業費が確定するものがほとんどであり、並行して財源の確保を図っていくこととしております。そのため、現時点では財源についてはお示ししておりません。</p> <p>(3) 計画事業の担保について 復旧・復興事業の財源確保については、復興事業を進める上で重要なことと認識しており、国の全面的な支援がなくしては、復興は難しいものと考えております。復興事業の財源となる復興交付金については、計画策定時に想定していたより、採択基準が厳しく、復興庁との調整により事業費や事業年度等の見直しは出てくるものと想定しております。</p> <p>(4) 国の地方財政対策により影響を受ける市の財政運営について、長期的財政計画の策定は困難なことから、震災前より3ヶ年から5ヶ年程度を期間とする「財政収支見通し」を策定し、計画的な財政運営を行っております。 今後についても、震災に伴う既存経費の増加（失業等による生活保護費の増加など）や、新たな財政需要（内水排除経費、食糧備蓄等防災対策経費など）による財政への影響を適確に把握した財政収支見通しを毎年度策定し、引き続き計画的な財政運営を行います。</p>	

No.	項目	提案（意見）内容	回答	担当部
		<p>(5) 大規模災害による交付税もあるだろうし、災害事業債の発行も大幅に認められていると思われるが、公債費の後年度負担が将来の財政運営に与える影響はどのようになっているか。</p> <p>(6) 市民にとって9,733億円といってもピンとこない額であり、これら財源がいかんして確保されているのか、システムを簡単に説明する必要があるのではないか。</p> <p>これら事業が大災害が発生したための財源システムによりいかに確保され、あるいは今回の未曾有の災害のための新規財政制度の創設（特にあれば）など、市税を上げないで実施していく工夫などを市民目線に立った説明が必要と思われる。</p> <p>上記(1)～(5)については、市民（委員）にやさしく説明しないと大きな要求だけが先行されてしまう可能性があり、事業執行上の工夫策を提案いただくためにも、また、会議運営がスムーズに行われるためにも説明が必要なことではないか。</p>	<p>(5) 今回の東日本大震災においては、災害の規模、被災自治体の財政力などが考慮され、これまでの災害復旧事業債（借金）による財政措置から、震災復興特別交付税（現金）による財政措置に切り替わったことから、基本的に公債費による後年度負担の発生は回避できる見通しとなっております。</p> <p>一方、被災者の生活の立て直しのための資金として貸付している災害援護資金【約90億円（H24.6現在）】については、その原資を市が県から借り受けしており、将来返還する必要があります。</p> <p>この返還財源は、貸付を受けた被災者からの償還金で全額賄う計画であり、財政負担は生じない前提ではありますが、償還金の滞納が大きく発生する状況となった場合は、財政への影響が生じる場合もあります。</p> <p>(6) ご指摘のとおり、東日本大震災からの復興のため、国においては、これまでの制度とは異なる財源手当てにより復興を後押ししていただいております。本会議において、事業の進捗等について、議論いただく際にも説明が必要なものと理解しておりますので、今後の会議において、ご説明させていただきます。</p>	

